

朝日新聞による当方の写真の誤掲載及び同紙による訂正等について

平成 29 年 6 月 24 日

関西大学法学部教授 永田 憲史

朝日新聞平成 29 年 5 月 20 日付朝刊オピニオン面に「ニッポンの宿題 死刑と向き合う」という当方のインタビュー記事が掲載されました。同年 4 月に取材を受けたものです。

しかしながら、紙面に掲載された写真は、取材の際使用しないようお願いをし、記者からその旨を了承されていたものでした。当該写真は、画像ソフトで明るさを増した際にコントラストが強まったせいか、当方の顔面の手術痕が実物よりも相当強調されたものでした。また、ネクタイも曲がっていました。朝日新聞 HP 及び Yahoo!ニュース等には写真がカラーで掲載されたため、手術痕がなおさら目立ってしまいました。

当方の指摘を受けて朝日新聞 HP 上で急遽差し替えられた写真は、これまた取材時の約束に反して、トリミングがされず、本来公表されることが想定されていなかったものが多数写り込んでいました。

当方はトリミング案を送りましたが、写真を変更してもらえず、写真の削除を求めるに至りました(この写真はその後削除されました)。

Yahoo!ニュースがツイッターで紹介されたものは、仕様のせいなのか、当方の手術痕を中心に顔の下半分のみが表示されるようになっていました。削除等の手配がなされたものの、顔の下半分のみ画像は配信後 1 週間経ってようやく表示されなくなりました。

紙面については、600 万部以上が印刷され、読者の手元に届けられた事実は変わりません。特に幼いころから高校までに教師や児童・生徒から受けた様々な経験を思い出したこともあって、今なお大変つらい思いをしております。

そこで、当方は、朝日新聞に対し、紙面及び同社 HP 上で、一連の事実の説明を行うよう求めました。

これに対し、朝日新聞は、当初、特定の写真について使用しないよう求められた認識も、トリミングすると約束した認識もないとの回答を文書で行いました。

しかし、当方が記者とのやり取りの録音データを提供して反証するとともに、解決に向けて若干譲歩したこともあって、交渉の結果、平成 29 年 6 月 24 日付朝刊の紙面において訂正及びお詫びの文面を掲載するとともに、同社 HP の記事及び記事データベース(「聞蔵」)においても同日にほぼ同様の文面を掲載していただくこととなりました。

当方は、写真の不使用及びトリミングについて記者と明確な約束があったと記憶しております(後掲の別紙「取材時のやり取り」をご参照ください)。これに対し、記者は、現在もなお記憶にないと述べているようで、この点には納得できません。人間の行うことですから、ミスが発生することはやむを得ないところがあります。そのことを踏まえ、当方としても記事掲載直後から穏便に指摘を行い、対応を求めました。しかし、記者には速やかに対応していただけませんでした。また、朝日新聞により文書でなされた当初の回答は、記者の主張に沿ったもので、中核部分の一部で明らかに録音データと異なるところがありました。何より、使用をしないよう求めた写真が掲載及び配信されたことによる当方の心理的な負担は甚大なものです。

しかしながら、朝日新聞が社としておおむね非を認め、事実を紙面及び同社 HP 等に掲載することを了承したことにより、当方の希望が大筋で受け入れられることとなったことから、決着を図ることといたしました。なお、今回の解決に当たり、金銭の授受が一切ないことを念のため記載します。

本件については、多くの方々にご心配をおかけしました。あたたかい励ましも頂戴し、大変心強く感じました。ご心配をおかけしたことをお詫びするとともに、厚く御礼申し上げます。

以上

(別紙)

取材時のやり取りについて

朝日新聞の記者と取材の打ち合わせを電話でした際、当方から法廷教室で撮影するのも可能だと伝えました。しかし、顔の部分だけでよいとの返答を得たため、研究室で撮影することになりました。

朝日新聞の記者が取材に来たとき、まず研究室でインタビューを受けました。インタビューが終わって記者が帰ろうとしたため、写真撮影は不要かと尋ね、写真撮影が始まりました。

まず、研究室で撮影をしました。しかし、記者は、私の首のところに書架の棚の部分があるのでまずいと述べました。記者によると、そのような写真に不快感を示す被撮影者がいるとのことでした。これまでの写真の掲載の際にそのようなことを感じたこともなかったことと、研究室の棚の色はアイボリー系で目立たない色だったこともあり、当方からは気にしないと伝えましたが、記者は気にしている様子でした。

その後、ソファの座布団を重ねたり、抜いたりして高さを変えましたが、写真がうまく撮れなかったようです。当方から、立って撮影しますかとも提案しました。さらに、研究室内のロッカーの前で撮影したこともあったのでそれも提案しました。やがて、記者が廊下で撮りたいと言い出しました。

しかし、研究棟の廊下は暗く、やや明るい場所があった研究棟の反対側まで移動することになりました。そこで、撮影された後、カメラの画像を見せてもらいました。撮影された写真は手術痕が目立っていたため、使わないようお願いしました。その理由を伝えなかったせいか、記者はやや不満な様子でしたが、了承してくれました。結局、廊下では1枚しか写真を撮りませんでした(当初、出稿システムには研究室で撮影した写真がアップロードされたとのことですが、研究室で撮影した写真がいずれも横長のもので、顔の部分だけを残してトリミングすると画像が荒くなってしまうことから、廊下で撮影した写真が紙面等で使われました)。

研究室に戻ってさらに撮影して、廊下のものでなく研究室で撮影したいいずれかのものでお任せすると伝えて、記者は棚が首にかかることをなおも気にしながらも了承してくれました。その際、トリミングするという事も確認しました。これはもともと記者もそのつもりだったようで、あっさり了承されました。しかし、WEBで差し替えられた写真はトリミングされていませんでした。

以上